

トン数標準税制および日本船舶の保有手続に関する説明会を開催

一般社団法人 日本船主協会

当協会は、国土交通省海事局の協力を得て、平成30年4月より適用開始となる新たなトン数標準税制の制度概要や申請手続等の説明会を開催しました。新たな制度では、準日本船舶の範囲が拡大され、本邦船主の海外子会社が保有する船舶も追加されたことから、東京のみならず船主の多い呉市および今治市においても実施しました。

また、この機会に、(一社)日本海事代理士会の協力も得て、日本船舶の保有に関する手続や運用改善に向けた取組みについても併せて説明を行いました。

呉および今治会場では、国土交通省海事局から大坪次長に出席いただき、当協会から主催者を代表して武藤会長が挨拶を行いました。各会場の参加人数は以下の通りとなります。

東京会場：平成29年12月18日（月） 於：海運クラブ （参加98名）
呉会場：平成29年12月21日（木） 於：呉阪急ホテル （参加63名）
今治会場：平成29年12月22日（金） 於：今治国際ホテル （参加75名）



説明会の模様（今治会場）



主催者挨拶をする武藤会長

以上